

(仮称) 環境広場さっぽろ2025の企画運営に関する協力事業者を企画競争により選定するので、下記のとおり告示する。

令和7年2月10日

札幌市長 秋元 克広



1 企画競争に付する事項

(1) 協力事業者を選定する事業名

(仮称) 環境広場さっぽろ2025の企画運営

(2) 案件の仕様等

「(仮称) 環境広場さっぽろ2025の企画運営に関する協力事業者選定に係る企画競争提案説明書」による。

(3) 協定期間

協定締結の日から2026年3月31日まで

(4) 選定に至るまでの方法

公募型企画競争にて行う。なお、企画競争の応募方法及び提出する書類に係る詳細については、提案説明書による。

2 参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

(4) 提案書類の提出期限日までに、札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、取扱業種が大分類「一般サービス業」、中分類「広

告業」に登録されている者であること。

(5) 札幌市内に本社または支社等を有していること。

(6) 事業協同組合等の組合がこの企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独で同時に参加していないこと。

3 提案説明書等の交付方法

札幌市ホームページにて公開する。

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/hiroba/2025/index.html>

4 企画提案書等の提出

(1) 提出方法

郵送又は持参とする。

(2) 提出期限

令和7年3月4日（火）12時【必着】

※事前に参加表明に係る書類を提出する必要あり

期限：令和7年2月18日（火）12時【必着】

(3) 提出場所

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市環境局環境都市推進部環境政策課推進係 電話(011)211-2877